

# 「霧島市ふるさと創生総合戦略」仮総括表

総合戦略の該当箇所					関連事業		総合戦略進捗状況		
No	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当課名	戦略期間(平成27年度～平成30年度)		備考
							これまでの取組内容	取組結果(総括)	
1	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	①企業誘致強化プロジェクト	・企業の動向・ニーズの把握など情報収集の強化	企業誘致対策事業	商工振興課	県などの関係機関と連携を図り、企業情報を収集し、工場用地の紹介並びに補助金制度をPRし、企業誘致活動を展開した。	積極的な誘致活動やPR活動等の結果、順調な企業誘致と雇用創出を実現した。 (戦略期間:15件の新増設、731人の雇用創出)	
2	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	①企業誘致強化プロジェクト	・受入環境を整えるための用地の調査や確保への取組	企業誘致対策事業	商工振興課	企業の立地ニーズを踏まえて情報収集に努め、企業が立地しやすい環境の工業団地の場所の選定を検討した。	具体的な候補地の選定までには至らなかったが、引き続き検討していく。	
3	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	①企業誘致強化プロジェクト	・進出環境を整えるための土地取得や設備投資及び地元雇用を促進するための制度拡充	企業立地支援事業	商工振興課	社会経済情勢や業種業態の動向、企業ニーズ等を踏まえ、本市の好立地の条件を発揮できるより競争力のある、魅力的な制度構築について検討し、所要の改正を行った。	【用地取得関係】 ・対象業種の拡充を図った。 (平成27年度)郵便業・研究開発施設を追加 ・「用地取得費補助金」と「新規地元雇用補助金」の内容拡充を行った。 (平成29年度)用地取得費補助率:30/100→40/100、新規地元雇用補助金:20万円/人→30万円/人 【設備投資関係】 ・「霧島市立地企業等設備投資促進に関する条例」を本格運用し、市内企業の設備投資を促した。(平成27年度より)	
4	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	①企業誘致強化プロジェクト	・立地企業との連絡調整や企業間の交流機会の充実	企業誘致関係各種協議会等参画事業	商工振興課	企業訪問時の呼びかけや早期のお知らせ等を通じて、多くの参加を募るとともに、特に、昨今の厳しい雇用情勢を鑑み、雇用や就職をテーマとした講演を行った。	・継続的な開催により定着化が進み、誘致企業間の交流・親睦が深まり、参加者数の増加につながった。 (平成27→30年度)90人→100人	
5	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	②地場産業・新規創業への支援	・創業支援センターと創業支援ネットワーク参加団体による一体となった創業支援	—	商工振興課	・創業希望者に対する相談窓口として、平成26年度から創業支援センターを設置し、これまでに164件の相談対応を行い、そのうち42名が創業に結びついた。 ・創業支援ネットワークの見直しを図り、各団体との連携を強化した。	・創業支援センターを設置し、創業支援ネットワーク参加団体と連携して周知したことにより、相談件数(H27:21件→H30:48件)及び創業件数(H27:6件→H30:11件)が増加した。 ・創業支援ネットワーク参加団体(霧島商工会議所及び霧島市商工会)が創業セミナーを実施し、期間中に123名が受講し、そのうち14名が創業に結びついた。 ・創業支援ネットワーク参加団体(日本政策金融公庫)が創業に係る資金調達等の支援を行い、期間中に111名が新規開業資金を借り入れ、創業した。	
6	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	②地場産業・新規創業への支援	・中小零細企業の活性化を図るための振興会議の創設	商工業振興総務管理事務事業	商工振興課	・平成27年度に中小零細企業振興条例に基づき、中小零細企業振興会議を設置し、任期2年の第1期において会議、部会を開催し、中小零細企業に対する支援策等について提言をいただいた。 ・平成30年度から任期2年第2期の会議を開始し、事業の振り返りや新規事業についての評価検討を行った。また、重要な課題等に対しては、専門部会を開催しその課題解決を図るための検討を行った。	・振興策等についての提言に基づき、実践可能な事業から順次取り組みを検討していく必要があり、平成30年度から事業者(創業者(予定者含む)含む)の広報費一部補助を行う「中小零細企業持続化補助金」を創設し、創業支援、経営支援を行うことができた。提言内容についての取り組み総括は第2期で実施予定としており、事業者の課題解決を図るための新たな取組の検討や既存施策の評価検討を継続して実施する。	
7	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	②地場産業・新規創業への支援	・地場産業の活性化と新規創業を支援する制度の創設	新規創業・第二創業促進支援事業	商工振興課	・平成27年度から空き店舗等を活用した創業者に対し、家賃補助を実施し、期間中30件の新規創業を支援した。補助金交付累計額12,187千円。	・開業間もない創業者に対し、家賃補助を実施することにより、創業当初の経営支援を行うことができた。 ・市内事業者のほか、創業者には補助率などを優遇した、広報費に要する経費の一部補助を平成30年度より実施し、創業当初等の支援を行うことができた。 ・創業相談から創業セミナー、創業した際の広報支援など一連の支援体制を構築したことにより、創業しやすい環境が整いつつある。	
8	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	②地場産業・新規創業への支援	・ハローワークとの連携による人材確保、育成支援	—	商工振興課	・平成28年3月、鹿児島労働局と雇用対策協定を締結した。 ・平成28年度以降、毎年開催する協議会において、前年度の取組報告及び次年度取組計画を協議し、部署横断的に雇用対策に取り組んだ。	ハローワークとの連携のもと、市全体の雇用情勢や雇用対策を共有・推進する機会となった。	
9	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	③新産業の創出	・鹿児島工業高等専門学校及び第一工業大学等における共同研究・開発の促進	—	下水道課	鹿児島工業高等専門学校を中心とする研究体が、平成29年11月から国の事業を導入し、応用研究「きのご生産を核とした下水道資源のカスケード利用システムの構築」を実施するに当たり、市が研究の共同体の一員として参画し、平成30年度まで下水道汚泥等の提供に取り組んだ。	平成30年度応用研究は完了し、成果を国に報告した。 研究成果の地域経済への効果、下水汚泥の処理費用削減等について現時点で具体的な計画等はない。	鹿児島高専と第一工大とは包括連携協定を締結している。(高専:27.3.31、第一工大:H27.4.10)
10	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	③新産業の創出	・かごしま産業支援センター、鹿児島工業技術センターとの連携	—	商工振興課	具体的な取組は行っていない。	新産業の創出は、市内中小零細企業の産業競争力の強化のためには必要不可欠であるものの、具体的な事業展開には至っていない。	
11	I	①「強み」を活かした企業の誘致「連携」から創造する産業育成	③新産業の創出	・企業間の交流・連携強化による新商品・技術開発、販路開拓等の推進	—	商工振興課	具体的な取組は行っていない。	新産業の創出は、市内中小零細企業の産業競争力の強化のためには必要不可欠であるものの、具体的な事業展開には至っていない。	
12	I	②「強い」農林水産業の育成「稼ぐ」農林水産業の創造	①農林水産業の経営基盤強化	・ほ場整備や農地集約による生産現場の強化	農地中間管理事業	農政畜産課 耕地課 農業委員会	ほ場整備については、県営事業などを活用し進めた。農地集約については、農地中間管理機構事業等により推進を図った。	事業推進員を中心に推進活動を行い機構集積協力金を有効に活用して、担い手に農地の集積・集約を行った。 平成30年度に機構を通じて集積した農地の面積 77ha	

総合戦略の該当箇所					関連事業		総合戦略進捗状況		
No	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当課名	戦略期間(平成27年度～平成30年度)		備考
							これまでの取組内容	取組結果(総括)	
13	I	②「強い」農林水産業の育成「稼ぐ」農林水産業の創造	①農林水産業の経営基盤強化	・新規就農や経営能力を高めるための支援	青年就農給付金事業 林業就労改善推進活動支援事業	農政畜産課 林務水産課	(農)農業従事者の減少・高齢化が進んでいるため、関係機関等が連携して、新規就農相談への対応や青年等就農計画の作成支援、農業次世代人材投資事業を始めとする各種補助事業・制度資金の導入支援を行った。  (林)就労支援として「緑の雇用」等、国の事業等の導入を促すとともに、林業従事者の福利厚生充実のための市独自の支援を行った。  (水)水産資源の維持増大を図るため、放流事業や藻場造成事業等の支援を行った。	(農)農業次世代人材投資事業では、平成30年度の実績として、前年度までの交付対象者20名と平成30年度から3名(市単)を交付対象とし、計23名に対し交付を行い、新規就農者の生活安定を図ることができた。 (国)前期750,000円×18名=13,500,000円 (国)後期750,000円×17名=12,750,000円 250,000円×1名+858,386円×450,897円1名+13,063円×1名=1,121,449円(所得変動等) (市)後期720,000円×3名=2,160,000円 合計29,531,449円  (林)働きやすい職場づくりのため、就労者への福利厚生を支援を行った。  (林)国の事業「緑の雇用」に、管内の2つの森林組合が取り組み新規就業者の確保・育成を図った。また、市独自で社会保険制度加入促進事業への支援を行い、就労者への福利厚生の充実を図った。 (水)水産資源の経営改善の基礎となる水産資源の維持増大を目的に、従来から続けている放流事業のほか、漁礁の設置、藻場造成への支援を行い、良好な漁場の確保に努めた。	
14	I	②「強い」農林水産業の育成「稼ぐ」農林水産業の創造	①農林水産業の経営基盤強化	・林業・水産業分野における労働力の確保	林業就労改善推進活動支援事業	林務水産課	(林)森林整備の主体となる森林組合の現場技能職員等の就労条件を改善するため、社会保険制度加入、林業退職金制度加入等に市独自の支援を行った。 また、高効率作業班の育成のため、高性能林業機械の導入に対し、支援を行った。  (水)イワガキの生産にかかる共同利用機器として、養殖係留施設、紫外線滅菌施設、電動員掃除機の導入を支援し、「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換を図った。	(林)森林整備の主体となる森林組合の現場技能職員等の就労条件を改善するため、社会保険制度加入、林業退職金制度加入等に市独自の支援を継続するとともに、高性能林業機械の導入を図ってきた。しかし、林業従事者は減少の一途を辿っており、今後更に林業従事者の就労条件の改善を進めるとともに、高性能林業機械の導入を促進し、効能率作業班の育成を図っていく。  (水)持続可能な強い漁業経営を目指し、イワガキについては、共同利用機器の導入を行い作業効率も向上し、生産量も順調に拡大してきている。アサリについては、「網袋式天然採苗」を導入し生産量は年々増加してきているが、業者の生産規模は零細であり、「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換を図るには更なる支援が必要である。	
15	I	②「強い」農林水産業の育成「稼ぐ」農林水産業の創造	①農林水産業の経営基盤強化	・教育機関との連携による担い手育成と学習機会の充実		農政畜産課 林務水産課	現在のところ教育機関との連携はできていない。	教育機関との連携はしていないが、市内の小中学校の児童を対象に、高性能林業機械を使用した間伐現場や高齢級優良林の見学や植林体験など、森林環境教育を県始良・伊佐地域振興局の協力の下実施した。 持続的な森林環境を形成し、維持・管理していくため、小中学校等の児童生徒に対し、「植えて、育てて、使う」といった循環する森林・林業の重要性や地域での林業の役割に関する学習、体験活動を行うことで、林業の大切さや森林を守り育てる意識を醸成する。	
16	I	②「強い」農林水産業の育成「稼ぐ」農林水産業の創造	②農林水産業の稼ぐ力向上プロジェクト	・霧島市の農林水産物等推奨品認証制度の確立		農政畜産課 林務水産課	まずは市内の物産館に出荷している農林水産物について物産館の長が推薦するものから本制度を実施する方向で準備を進め、各物産館の長へは制度の趣旨を説明し理解を得た。(認証ロゴマーク、推奨基準等については作成済み)	平成30年度に要綱を制定し、審査会で農林水産物推奨品認定制度の第1号を認定した。 また、平成30年度から霧島農林水産物認証マークのシールを認定者が商品に貼付し、福山ふくふくふれあい館で販売を開始した。	
17	I	②「強い」農林水産業の育成「稼ぐ」農林水産業の創造	②農林水産業の稼ぐ力向上プロジェクト	・JAや漁協、企業、教育機関等との共同研究による新商品・新製品等の開発や販路拡大		農政畜産課 林務水産課	福山町漁協においてはイワガキ、錦江漁協についてはアサリの養殖に取り組む、市は施設整備への支援を行っており、ようやく一般販売を開始したところである。また、JAと第一工業大学との産学官連携によって、霧島市産のしいたけや霧島茶を原料とした「霧島さんちのグラノーラ」が開発され、販売を開始した。	現在、水産物としてブランド化を計っている「霧島いわがき」、「霧島あさり」については、市内、県内での認知度は上がってきているが、未だ生産量が少なく、消費者への展開は不十分である。今後、更なるブランド化を図るためには、生産ロットの拡大が必要であり、必要となる生産基盤の整備に努め、生産規模の拡大、生産量増加を促進する必要がある。	
18	I	②「強い」農林水産業の育成「稼ぐ」農林水産業の創造	②農林水産業の稼ぐ力向上プロジェクト	・物産館などと連携したイベント開催などによるPRの実施	霧島産物等PR事業	農政畜産課	霧島農林水産物認証マークを作成した。	シティプロモーション推進Gと連携し、主要都市で行われる各種イベントに霧島農産物の知名度向上を図るため参加した。 また、鹿児島空港1階に霧島茶の看板を設置し、継続したPRを行っている。	
					水産まつり開催事業	林務水産課	市水産まつりを開催し、水産物のPR、魚食の啓発、漁協や市内水産会社による魚介類や水産加工品の販売を行った。	水産まつり自体の認知度は上がり、参加者も多くなってきているが、魚食の啓発、水産物の消費拡大にまでは繋がっていない。今後も継続し、関係団体と連携し、市内の水産物の消費拡大に効果的なイベント開催を行う。	
19	I	②「強い」農林水産業の育成「稼ぐ」農林水産業の創造	②農林水産業の稼ぐ力向上プロジェクト	・ジェットロとの連携強化による海外輸出の促進		農政畜産課	海外輸出等多様化する茶業情勢に対応できるよう、国・県等の関係機関と情報を共有し、生産農家の経営力向上を図った。	情報収集の為にジェットロ等との意見交換・研修会を行い、情報発信の為に海外対応した霧島茶パンフレットを作成した。 また、各種補助事業を活用し、海外輸出等の多様な茶業情勢に対応できるよう経営力の向上を図った。	
20	II	①I・J・U移住天国霧島魅力倍増計画	①おじゃんせ霧島PRプロジェクト	・空港所在地である強みや自然・温泉・食などを活かした、動画配信ツール等によるPRの展開		霧島PR課	・平成28年度地方創生加速化交付金事業を活用してシティプロモーション戦略プランを策定。認知度向上のための動画製作及び鹿児島空港滑走路での全国初となる「空港プラネタリウムの開催」並びに移住者目線の情報を作成した「移住マップ」を製作した。また、平成29年度には地方創生推進交付金事業を活用してInstagramを活用した市民参加型の情報発信「キラシマイチャンネル」をスタート。本市の食の魅力をPRし長期滞在につながる体験メニューを情報発信するため「霧島市フードコレクションin東京」の開催。移住に関してはモデル地区を設置し地域魅力づくりセミナーを開催した。 ・庁内関係機関が横断的、一体的に取り組む必要があることから平成30年度に「霧島市シティセールスミーティング」を設置した。	平成29年度に「霧島PR課」を創設し、本市の認知度向上やブランドカアップなど、イメージ定着につながる効率的、効果的なPRを行っていくため地方創生交付金を活用し、プロポーザルによるシティプロモーション推進事業業務委託事業として様々な事業を展開した。 ・庁内横断的な情報共有会議「シティセールスミーティング」を活用し、ターゲットを意識した戦略的な情報発信の強化を図った。	

総合戦略の該当箇所					関連事業		総合戦略進捗状況		
No	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当課名	戦略期間(平成27年度～平成30年度)		備考
							これまでの取組内容	取組結果(総括)	
21	II	①I・J・U移住天国霧島魅力増進計画	①おじゃんせ霧島PRプロジェクト	・ふるさと会など市外在住者への情報発信による「人から人へ」の口コミ情報発信		秘書広報課	各ふるさと会へ参加し、I・J・U移住につなげる情報提供等を行った。	首都圏霧島市ふるさと会、関西圏霧島市ふるさと会、霧島市中部圏ふるさと会、福岡圏霧島市ふるさと会などへの参加を行い、移住定住やふるさと納税のチラシなどを配布した。	
22	II	①I・J・U移住天国霧島魅力増進計画	①おじゃんせ霧島PRプロジェクト	・官民一体となったシティプロモーションの展開	シティプロモーション推進事業	霧島PR課	・平成28年度地方創生加速化交付金事業を活用してシティプロモーション戦略プランを策定。平成29年度は地方創生推進交付金事業を活用して、霧島市の魅力を再認識し愛着度を高めるための仕組みである「クリスマス認定制度」のさらなる定着を図るため、褒め合う交換日記の配布やPR動画を製作しイベント等で周知を図った。平成30年度は「霧島イイな展」を11月7日(霧島市誕生日)に開催し、学校、企業等、官民一体となって本市の魅力をPRするために書いた11,700枚のカードを並べて高さ4mの巨大モザイクアートを制作した。	移住・定住政策の担当課である地域政策課と連携して「ふるさと創生総合戦略」に基づき、移住関連のセミナーを開催するなど移住受入体制の推進を図った。「褒め合うまちへ 霧島市」をコンセプトに、学校・企業等を巻き込み、官民一体となった魅力ある情報発信を行った。	
23	II	①I・J・U移住天国霧島魅力増進計画	②おじゃんせ霧島支援プロジェクト	・移住希望者へのやさしい、きめ細やかな相談体制の確立	霧島ふるさと総務管理事務事業	地域政策課	平成18年7月にI・J・Uターン者の移住・交流を促進するため、ワンストップ相談の専門窓口を設置し、移住希望者の相談(電話・メール・来庁)に応じた。	平成27年度…404件、平成28年度…483件、平成29年度…745件、平成30年度…652件の相談があった。また、来庁された移住希望者の要望に応じて現地案内等も行った。	
24	II	①I・J・U移住天国霧島魅力増進計画	②おじゃんせ霧島支援プロジェクト	・空き家を活用した補助事業や移住定住促進事業の継続による支援	移住定住促進補助事業	地域政策課	平成20年度から移住定住促進のために、中山間地域での住宅取得(新築および中古購入)、増改築、扶養加算の支援を行ってきたが、平成28年度から始まった移住定住促進補助事業では、空き家の活用のために、市街地での中古住宅の購入・増改築も支援の対象とした。さらに、中山間地域については、戸建て住宅の家賃補助(1年間)も始めた。	移住定住促進補助金を受けて、平成27年度は28世帯67人、平成28年度は37世帯101人、平成29年度は46世帯133人、平成30年度は46世帯137人が本市に移住した。	
25	II	①I・J・U移住天国霧島魅力増進計画	②おじゃんせ霧島支援プロジェクト	・観光などを目的とした宿泊滞在から移住に繋げるための取組	移住体験研修事業(移住PR・体験事業)	地域政策課	市外住民を対象に、年2回(秋、冬)に2泊3日の日程で、移住体験研修事業を実施し、市内のパワースポット案内や移住者宅訪問、農作業体験等を通じて霧島市の魅力を感じてもらい、ファンを増やす取り組みを行った。	期間中に8回の移住体験研修を実施し、19組37名の参加があり、うち4組9名が移住した。	
26	II	①I・J・U移住天国霧島魅力増進計画	②おじゃんせ霧島支援プロジェクト	・農業体験など受入れ体制の確立に向けた取組	移住体験研修事業(移住PR・体験事業)	地域政策課	市外住民を対象に、年2回(秋、冬)に2泊3日の日程で、移住体験研修事業を実施し、市内のパワースポット案内や移住者宅訪問、農作業体験等を通じて霧島市の魅力を感じてもらい、ファンを増やす取り組みを行った。	ちょっとした農作業体験(秋は稲刈り。冬は野菜収穫)として、2～3時間程度であるが、本市の恵まれた自然の中で、生産者の生の声を聞きながら、顔が見える農作物の収穫体験は、本市の安心安全な食のPRにもつながった。	
27	II	①I・J・U移住天国霧島魅力増進計画	②おじゃんせ霧島支援プロジェクト	・官民協働による新たな移住定住施策の展開		地域政策課	ボランティアで移住希望者のサポートをいただいている不動産業者(本人も移住者)と協力しながら空き家物件等の情報提供を行った。	移住希望者等から物件等の相談があった際は、移住者の立場になって対応し、物件の案内等を行った。	
28	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	①五感に響く観光資源の発見と価値の創出	・五感を切り口にした霧島の資源や素材の掘り起し	マスコミを利用した広告事業 観光宣伝事業	観光課	霧島山を中心とした雄大な自然や、多種多様で豊富な温泉をアピールし、観光客誘客に努めた。	新燃岳や硫黄山の火山活動の影響で一時的に観光客数の落ち込みがあったが、積極的に情報発信などの誘客事業を行ったことで、観光客数の回復につなげることができた。	
29	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	①五感に響く観光資源の発見と価値の創出	・着地型(体験型)の観光メニューや観光ルートの構築	観光関係各種協議会等参画事業	観光課	「霧島高原自然体験ツーリズム協議会」による体験メニューを中心に、体験型の観光メニューを構築している。新たなメニューの開発のほか、専用ホームページやパンフレットを一新し、より広く伝わりやすく選ばれやすい素材作りに努めた。	専用ホームページの刷新により検索しやすく選ばれやすい環境をつくることになった。また、本市独自の素材を活かした新メニューができたことで選択肢が広がり、今後の誘客が期待されるが、「まほろばの里」の閉鎖により雨天時対応メニューがなくなったため、早急にメニューの構築が必要となった。	
30	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	①五感に響く観光資源の発見と価値の創出	・新しい霧島の地域ブランド「五感再生ツーリズム」を創出	森林セラピー推進事業 観光宣伝事業	観光課	森で過ごすことによる癒し効果を体験できる森林セラピーロードが市内に4コースあり、県内唯一の森林セラピー基地という特色を活かした自主イベントでは、音楽鑑賞やヨガを取り入れるなどの新たな試みで、更なる誘客に取り組んだ。	イベントでは、新たな取組によりリピーターからも好評を得ており、さらに新たな客層からの誘客も得られた。参加者へのアンケートでは、毎回ほぼ全員から「良かった」との回答を得た。	
31	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	①五感に響く観光資源の発見と価値の創出	・各種大会やイベントなどコンベンション誘致の推進と拡大	スポーツ団体誘致 歓迎実行委員会運営事業	霧島PR課	これまでに本市でキャンプ、合宿等を行った実績のあるスポーツ団体を中心に、継続して誘致事業を行い、各種団体や大会の受入を行った。また市長自らトップセールスを行い、新たな競技種目誘致に向けて積極的な誘致活動を展開した。さらに、オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の受入について関係機関と情報共有を行った。	スポーツ団体受入による観光誘客及びスポーツ交流人口の拡大が図られ市の活性化につながった。また、市長のトップセールスにより、新たな競技種目の誘致につながる関係者との関係構築が図られ、本市の施設を視察いただいた。なお、オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の受入について協議し、受け入れ体制等について基本方針を確認できた。	
32	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	②価値の伝達と観光客の誘致	・市場のニーズやマーケットなどの情報収集	観光宣伝事業 観光客誘客事業	観光課	鹿児島県及び鹿児島県観光連盟からの情報提供やインターネット、雑誌等からの情報収集のほか、旅行会社を対象とした商談会への参加、市内旅館組合等の定例会にも参加し、リアルタイムでの情報収集に努めた。	最新の観光の動向やトレンド、状況を把握できたことで、他事業を実施する際の参考にすることができた。	
33	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	②価値の伝達と観光客の誘致	・マーケティング環境の変化に対応したアプローチ	観光宣伝事業 観光客誘客事業	観光課	関係機関によるマーケティング調査の結果を参考にし、効果的なプロモーション活動に取り組んだ。	平成29・30年度に大河ドラマ「西郷どん」の撮影に合わせてロケ誘致を行い、実際に撮影が行われ放映されたことで、広く全国に向けて本市独自の素材を発信できた。	
34	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	②価値の伝達と観光客の誘致	・共感連鎖を生み出すための情報発信の効果的なマネジメント	マスコミを利用した 広告事業 観光宣伝事業	観光課	市関係団体等と連携し、ホームページや雑誌、専門誌への記事掲載など、各メディアを通じて効果的な情報発信を行った。	限られた予算で効果的な情報発信ができるよう、発行部数や読者層、掲載スペース、情報量、掲載期間等を考慮し、WEBや雑誌等に記事広告を掲載した。また、大河ドラマ「西郷どん」の放映を通じ、観光素材を活用した効果的な情報発信を行った。	
35	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	②価値の伝達と観光客の誘致	・観光、農工商、関係者など様々な団体と連携したプロモーション	観光客誘客事業 特産品協会運営事業 観光関係各種協議会等参画事業	観光課	「いざ霧島キャンペーン実行委員会」及び「霧島高原自然体験ツーリズム協議会」等を中心に、それぞれの事業計画に基づきプロモーション活動を展開した。	新燃岳対策事業において、テレビ・ラジオ等を活用した県内外向けの情報発信や、インパクトを持たせた周遊キャンペーンを実施したことで、火山活動の影響で落ち込んだ観光客数の回復につながった。	
36	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	②価値の伝達と観光客の誘致	・鹿児島空港定期便就航地などをターゲットにした効果的なプロモーション	マスコミを利用した 広告事業 観光宣伝事業	観光課	知名度が低い関東・関西・中部地区の大都市や、福岡県を中心に、イベントへの参加などプロモーション活動を行った。	大都市でのプロモーション活動については、鹿児島県・鹿児島県観光連盟や県内他自治体と連携し、イベントへの参加やセールスを行ったことで、誘客につなげることができた。	
37	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	③受け入れ環境の整備	・霧島市観光ガイド連絡協議会の充実・強化	観光ボランティアガイド運営事業	観光課	霧島市観光協会において実施		

総合戦略の該当箇所					関連事業		総合戦略進捗状況		
No	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当課名	戦略期間(平成27年度～平成30年度)		備考
							これまでの取組内容	取組結果(総括)	
38	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	③受け入れ環境の整備	・鹿児島空港を核とした二次アクセスの具体的展開	観光バス運行事業	霧島PR課	登山者の交通アクセス充実のための「霧島連山周遊バス」、空港から妙見を経由して単人駅を結ぶ「妙見路線バス」、また平成29年度から土日祝日の二次アクセスを改善するため、新たに市内主要観光施設を滞在しながら巡る「霧島周遊観光バス」など魅力ある観光バス運行事業を展開しており、実証運行から本格運行を目指した取組を行った。	登山者の交通アクセス充実のための「霧島連山周遊バス」及び空港から妙見を経由して単人駅を結ぶ「妙見路線バス」については、例年どおり運行を行い利用者促進に努めた。「霧島周遊観光バス」については、3カ月の実証運行を行い、多くの利用者から好評を得たため今後は周知を図りながら利用者からアンケートをとるなどし、本格運行につなげていく必要がある。	
39	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	③受け入れ環境の整備	・国内外の観光客が分かりやすい観光地へのルート案内	観光案内板・電照看板設置事業	観光課	公共交通機関を利用した観光客に対し、観光地への案内を分かりやすくするため、観光案内板の設置を行った。	航空機やJRを利用し、鹿児島を訪れた観光客に対して、霧島市への観光誘致を図るため、霧島市内の主要道路や駅等に観光案内板を設置した。また、平成27年度地方創生交付金を活用し、市内43箇所の観光施設等に多言語表記の看板を設置した。	
40	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	③受け入れ環境の整備	・国際航空路線を有する空港所在地の強みを活かしたインバウンド対策の推進	外国人観光客誘致促進事業	観光課	外国人観光客を誘致するため、就航している4定期路線国(香港、台湾、韓国、中国)において開催される旅行エージェントとの商談会等へ参加し、本市の魅力発信及び情報交換を行った。さらに、現地キーパーソンとの交流も深め、更なる誘客につなげた。また、霧島神宮周辺及び高千穂峰において、4言語(日・英・韓・中)対応の音声ガイド機器を導入するなど、受入環境整備も行った。	鹿児島県及び鹿児島県観光連盟と連携し、本県に就航している4定期路線国へのセールス等に積極的に参加したことで、観光客数は順調に推移した。	
41	II	②感動を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム」	③受け入れ環境の整備	・マーケットと「五感再生ツーリズム」の地元実践者等を繋ぐコーディネート体制の構築		—	具体的な取組は行っていない。	—	
42	II	③地元の学生や若者・女性と地元の企業を繋ぐ地元就職マッチング	①学生就職支援プロジェクト	・地元の企業を知る機会としての企業見学会・企業説明会など情報提供機会の充実	学生就職支援プロジェクト推進事業	商工振興課	市教育委員会やハローワーク国分等と連携して、霧島市の高校生・大学生等に対して地元企業の魅力を伝え、就職を促すため、地元企業に関する情報提供や、合同企業説明会・工場等見学会を実施した。	・地元企業の情報提供として、平成28・30年度において、霧島市誘致企業ガイドブックを作成し、教育機関を中心に配布した。また、市報において「わくわく」と題して、地元企業の紹介を行った。 ・合同企業説明会については、これまでに高校生延べ108社・543人が、大学生等延べ94社・757人が参加した。 ・工場等見学会については、高校生延べ56社・329人が参加した。	
43	II	③地元の学生や若者・女性と地元の企業を繋ぐ地元就職マッチング	①学生就職支援プロジェクト	・企業と連携したインターンシップの推進	学生就職支援プロジェクト推進事業	商工振興課	例年実施する立地企業実態調査の機会を活かし、誘致企業におけるインターンシップの受入意向・受入可能期間について聴取し、市内の大学等・高校へ当該情報を提供した。	本取組を通じて参加したインターンシップが就職につながった事例もあるほか、職場体験の機会としても活用され、地元企業の魅力を知る機会や地元就職の促進に寄与した。	
44	II	③地元の学生や若者・女性と地元の企業を繋ぐ地元就職マッチング	②女性や若者が活躍できる雇用環境支援プロジェクト	・ハローワークなど雇用相談や就職情報の提供		商工振興課	雇用対策協定に基づき、ハローワーク国分をはじめとする関係機関と連携し、誘致企業等に働きかけて雇用確保に努めるとともに、IUJターン者の情報収集を行った。	ハローワーク国分等と連携し、 ・誘致企業の新增設や繁忙期の際の人手不足に対して、個別に雇用確保の支援を行った。 ・IUJターン者の情報収集については、「IUJターン歓迎求人」をHPで広報した。	
45	II	③地元の学生や若者・女性と地元の企業を繋ぐ地元就職マッチング	②女性や若者が活躍できる雇用環境支援プロジェクト	・安心して働くための職場環境改善への啓発促進		商工振興課 市民課	毎年、市内事業所向けにセクハラやワークライフバランス等の取組についてアンケート調査を実施。事業所での取組がより推進されるよう、取りまとめた報告書をフィードバックし、周知を図った。	事業所において、仕事と生活の調和や、男性の子育て、家事、介護等への参画が主体的に行われているといった状況は、まだ実現できていない。	
46	II	③地元の学生や若者・女性と地元の企業を繋ぐ地元就職マッチング	②女性や若者が活躍できる雇用環境支援プロジェクト	・就職への意欲をかなえるスキルアップの機会の充実		商工振興課 企画政策課 子育て支援課	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業やひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業などにより、就業支援を柱とした総合的な自立支援策の一環として、給付金の支給を行った。	4年間で延べ74人に給付金を支給することで、自立するための資格取得等につながり、就労支援が図られた。	
47	III	①人生の喜びを実感できる結婚・妊娠・出産・子育て支援	①出会いの場の創出	・企業や団体等と連携した婚活イベントの実施や参加の促進	-	企画政策課	①平成29年度に、鹿児島銀行との共催で婚活イベントを開催した。 ②市内で開催される民間団体主催の婚活イベントについて市ホームページや広報誌へ掲載し、参加者促進の支援を行った。	各イベントでマッチング等を行っているが、追跡調査を実施していないため、結婚に結びついたかどうかは把握できていない。	
48	III	①人生の喜びを実感できる結婚・妊娠・出産・子育て支援	①出会いの場の創出	・既存のボランティア活動やイベントなどを通じた出会いの場の創出	-	企画政策課	既存のボランティアやイベントを活用することはできなかった。	同左	
49	III	①人生の喜びを実感できる結婚・妊娠・出産・子育て支援	①出会いの場の創出	・若者に対する結婚の喜び・素晴らしさに関する情報の発信	-	企画政策課	かごしま出会いサポートセンターや鹿児島県が主催する結婚支援セミナーやフォーラムの広報を実施してきた。	それぞれの取組が結婚に結びついたかどうかは把握できていない。	

総合戦略の該当箇所					関連事業		総合戦略進捗状況		
No	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当課名	戦略期間(平成27年度～平成30年度)		備考
							これまでの取組内容	取組結果(総括)	
50	Ⅲ	①人生の喜びを実感できる結婚・妊娠・出産・子育て支援	②妊娠・出産の希望をかなえる環境づくり	・母子保健サービスの充実や不妊治療など各種支援制度の周知と利用促進	特定不妊治療費助成交付事業 粉ミルク支給事業 他	健康増進課	・特定不妊治療費の助成については、県の助成金を控除した自己負担の一部を助成し、1組の夫婦に対し、1回の治療につき15万円までを通算6回助成した。また、平成28年度から男性不妊治療も助成対象とし、支援の充実に取り組んだ。 ・粉ミルク支給事業については、HTLV-1に感染した母親や他の病気で母乳を与えられない母親から出生した児、多胎児の第一子を除く児、非課税世帯でかつ2,000g以下の児について1か月3,000円の粉ミルク支給券を交付しており、対象者全員に申請してもらえるよう周知に取り組んだ。	・特定不妊治療費の助成については、県の助成金を控除した自己負担の一部を助成し、平成28年度から男性不妊治療も助成対象とし、経済的負担の軽減が図られた。また、平成30年度は申請された85組の夫婦のうち49組が妊娠するなど事業の成果が得られた。 ・粉ミルク支給事業については、対象者全員に申請してもらえるよう周知に取り組み、平成30年度はすべての多胎児が申請した。 粉ミルク支給事業交付実人員 平成28年度:43人 平成29年度:43人 平成30年度:19人	
51	Ⅲ	①人生の喜びを実感できる結婚・妊娠・出産・子育て支援	②妊娠・出産の希望をかなえる環境づくり	・妊娠や出産に対する不安や悩みを解消するための相談体制の充実	産後ケア事業 他	健康増進課	平成30年度から、支援管理を行う専任の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めている。また、産科医療機関や助産師等との連携強化を図るため、母子保健関係者連絡会を開催している。 晩産化や転入者が多いなどの現状があり、近くに支援してくれる家族等がない母子もいるため、出産直後の母子への心身のケアや育児のサポートのニーズがある。そのため、平成29年度から産後ケア事業を開始するなど、産後支援の充実に取り組んだ。	・平成30年度から、すこやか保健センター(子育て世代包括支援センター)に専任の母子保健コーディネーターを配置し、すべての妊産婦の状況把握を行うことで必要な支援につなげた。また、平成30年度・平成31年度に、産科医療機関や助産師等との連携強化を図るため、母子保健関係者連絡会を開催した。 ・母子健康手帳交付時に産後ケア事業の紹介を行うとともに、産婦人科にも周知をすることで、必要な母子が利用できるように努めた。 平成29年度 実利用者数20人 平成30年度 実利用者数77人	
52	Ⅲ	①人生の喜びを実感できる結婚・妊娠・出産・子育て支援	②妊娠・出産の希望をかなえる環境づくり	・企業などと連携した、働く場における妊娠・出産へのサポート体制の充実	産後ケア事業 他	健康増進課	働く場である企業との連携はできていないが、産後ケアの委託事業所とは連携し妊産婦サポートの連携強化に取り組んできた。	働く場である事業所との連携については、積極的な取組ができなかった。	
53	Ⅲ	①人生の喜びを実感できる結婚・妊娠・出産・子育て支援	③子育てをみんなで支える環境づくり	・多様な保育ニーズに応じたきめ細やかな支援体制の充実	一時預かり事業・延長保育促進事業・病児、病後児保育事業・放課後児童健全育成事業・子育て一時預かり事業・障害児保育支援事業・児童福祉関係施設整備事業・保育所等整備事業	子育て支援課	・9時から21時までの間で一時預りを行うことにより、安心して子育ての出来る環境整備を行った。 ・延長保育や障害児保育等の保育サービスの確保に取り組んだ。 ・園舎の建替助成を行い、保育環境の整備に取り組んだ。 ・公設の放課後児童クラブの施設整備を2箇所実施し、受け皿の確保に努めた。また、運営費補助について、補助メニューを追加することで運営体制の向上を図った。	・3～5時間の利用が多くパートタイム就労の人の保育の場として活用されており、多様な働き方を支える子育て家庭のニーズに対応する事業として定着してきている。 ・各種保育サービスの確保に取り組むことで、多様な保育ニーズに対応できた。また、保育施設の新設や老朽化した園舎の建替費用を助成することで保育環境が改善され、施設整備に伴う108人の定員増により、より多くの保育需要に応じることができた。 ・放課後児童クラブの施設整備及び建物賃借料に係る運営支援事業補助などにより運営施設の確保が図られ、各種補助メニューの追加等により支援単位数が拡充し、約700人の受け皿が整備できた。	
54	Ⅲ	①人生の喜びを実感できる結婚・妊娠・出産・子育て支援	③子育てをみんなで支える環境づくり	・子どもの成長過程に応じた各種相談や子育て支援に関する情報発信の充実	子育て支援センター管理運営事業	子育て支援課	子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談・援助・子育て情報の提供を行った。	子育て親子の交流の場の提供や地域の子育て関連情報の提供を行い、子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境の整備につながった。	
55	Ⅲ	①人生の喜びを実感できる結婚・妊娠・出産・子育て支援	③子育てをみんなで支える環境づくり	・地域や職場ぐるみによる子育て支援の推進	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	地域で子育てを応援する環境づくりを行った。	子育てをする人が仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境を提供することにより、子育て支援機能強化につながった。	
56	Ⅲ	②子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	①子どもたちの夢をかなえる機会の提供	・外国人観光客への案内が出来る英語教育等の推進による学力の向上と豊かな心や個性を育む教育の充実	小学校英語教育推進事業	学校教育課	新学習指導要領の外国語教育へのスムーズな対応に向けて、これまで、3・4年生の外国語活動、5・6年生の教科型英語の先行的な実施に取り組んできており、平成30年度から新学習指導要領を完全実施している。本取組に当たっては、研修会や先進校の成果の還元、市発行の外国語教育リーフレットなどを通して、小学校教員の指導のスキル向上を図るとともに、支援員や加配教員の効果的な活用を推進してきた。	・小学校教員の外国語指導への不安が小さくなるにつれ、積極的に楽しい授業づくりに取り組む姿が多く見られるようになった。 ・児童の姿についても、級友とコミュニケーション活動を楽しむ場面がほとんどの学校で見られ、本市が目指す英語好きな児童の育成につながることができた。	
57	Ⅲ	②子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	①子どもたちの夢をかなえる機会の提供	・地産地消を目指した食育の推進による健やかな体を育む教育の充実	学校給食センター運営事業 ・国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	学校給食課	地元の生産者組織や物産館、農家からの納入を増やしたり、取引業者には地元の食材を優先した納入をお願いするなどし、地産地消による食育の推進に努めた。	学校給食施設における地場産物の活用状況は、平成27年度は26.2%、平成28年度は23.5%、平成29年度は28.4%、平成30年度は28.0%であった。	

総合戦略の該当箇所					関連事業		総合戦略進捗状況		
No	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当課名	戦略期間(平成27年度～平成30年度)		備考
							これまでの取組内容	取組結果(総括)	
58	Ⅲ	②子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	①子どもたちの夢をかなえる機会の提供	・家庭や地域の教育力の向上と子どもの自立を地域全体で支える環境づくりの推進	キャリア教育・進路指導推進事業	学校教育課	平成29年度から新たな事業「中学生の挑戦!『霧島しごと維新』事業」を実施し、地元企業の見学や説明会、地元企業の代表者による講話などを行った。また、平成30年度からは本事業において外国人と交流したり、海外で夢を実現した先人への理解を通して、国際的視野を育み、主体的に未来を切り拓く意欲を高めるためにKIRISHIMA GLOVAL ACTIVITYを実施した。	地元企業の見学や説明会、地元企業代表者による講話を通して、地元企業への関心が高まると共に地元で働くことへの理解が深まり、生徒の将来の展望の中に、地元「霧島」で働きたいという思いが高まりつつある。また、KIRISHIMA GLOVAL ACTIVITYに参加した生徒の感想から、外国人と交流する意欲の高まりや、「将来海外で働きたい」、「霧島のよさと共に海外とのつながりを感じた」など豊かな国際感覚の高まりにつながる感想が見られた。	
					家庭教育総合支援事業 子ども会育成支援事業	社会教育課	市内公立小・中学校、幼稚園における家庭教育学級の開設を支援することにより、保護者としてのあり方を啓発し、家庭の教育力向上を図った。また、地域資源を活用した様々な体験活動や講義を実施することにより、将来への夢を抱きかけを創出し、心と体のバランスのとれた青少年の育成を図った。 【主な取組】 ・家庭教育学級の開設 ・いざ行け!きりしま探検隊(6泊7日の長期宿泊体験活動)	【家庭教育学級の開設】 ・平成27年度 開設数:52校 講座回数:495講座 延べ参加者数:11,179名 ・平成28年度 開設数:52校 講座回数:463講座 延べ参加者数:10,988名 ・平成29年度 開設数:51校 講座回数:477講座 延べ参加者数:11,112名 ・平成30年度 開設数:51校 講座回数:490講座 延べ参加者数:10,031名 【いざ行け!きりしま探検隊(対象:小学5年生～中学3年生)】 ・平成27年度 募集定員:40名 申込者数:87名 決定者数:40名 ・平成28年度 募集定員:40名 申込者数:67名 決定者数:40名 ・平成29年度 募集定員:40名 申込者数:68名 決定者数:40名 ・平成30年度 募集定員:40名 申込者数:63名 決定者数:40名	
59	Ⅲ	②子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	①子どもたちの夢をかなえる機会の提供	・生涯スポーツ、文化芸術に親しむための環境づくりの充実と交流人口の拡大		スポーツ・文化振興課	・市民の健康意識の高揚とスポーツの習慣づくりを目的に平成26年度から平成30年度までチャレンジデーを実施した。 ・スポーツ少年団の運営に対して補助金を交付し、活動の支援や大会出場に係る費用の助成等の財政支援を行った。 ・社会体育施設(一部)の運営を指定管理者に委託し、サービスの向上に努めた。	・チャレンジデーは各地域、職場、学校等で多くの市民に参加していただいた。また、「チャレンジデー勝利」という一つの目標に向かって地区自治公民館長や自治会長が中心となって協力され、連携することの大切さを改めて実感する良い機会となった。(H30参加者106,110人)  ・スポーツ少年団の団員数は減少傾向にある。 (H30実績1,105人、単位団65) ・スポーツ少年団を通じた大会出場助成件数・助成額 (16件・219千円)  ・指定管理者委託施設 (国分運動公園・国分武道館、国分海浜公園・北公園・南公園・児童体育館、隼人運動施設、隼人松永運動施設、溝辺上床運動公園、横川運動公園、牧園みやまの森運動公園、牧園B&G海洋センター、福山地区運動施設)	
					児童生徒芸術鑑賞会事業	スポーツ・文化振興課	・4年間で小学校は25会場、中学校は18会場で音楽公演を行うとともに、劇団四季によるミュージカルに全6年生を招待して鑑賞の機会を提供した	音楽鑑賞では延べ16,007人の児童生徒が、また、ミュージカル鑑賞では延べ4,954人の児童が一流の芸術に触れる機会を得た。	
60	Ⅲ	②子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進	①子どもたちの夢をかなえる機会の提供	・鹿児島国体や東京オリンピック・パラリンピックに向け、市民一体となった健康づくりへの機運の醸成		国民体育大会推進課 スポーツ・文化振興課	令和2年10月に開催される第75回国民体育大会及び第20回全国障害者スポーツ大会の霧島市開催競技に向け、競技会場となる施設の整備や小学生を対象にした花育でリレー、応援のぼり旗の作成、国体ダンスの普及、工業系の高校・大学生との合同によるカウントダウンボードの製作、競技の普及啓発の一環としてサッカー、ハンドボール、馬術等のイベントの開催、企業による協賛及びボランティア募集など気運の醸成を行った。	競技会場の施設整備により、レガシー(遺産)として未来に誇れるスポーツ環境の整備ができつつある。また、国体開催に向けた、様々な市民運動やイベント、PR活動等を通して、小中・高校生や大学生の相互の連帯感や地域・企業の郷土意識が高まりつつある。今後、国体開催に向け、積極的なスポーツの促進やスポーツの普及・振興を行い、市民の健康増進や体力向上を図るとともに、国体終了後においても、スポーツ活動を通じた持続的な地域づくりを推進する必要がある。	
61	Ⅳ	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	①地域特性を活かしたまちづくり	・地域が自主的に地域を創生していくための「地域まちづくり計画」の推進	地域まちづくり支援事業	市民活動推進課	地域住民が主体となって地域の特色を活かした独自のテーマや目標を設定し、その実現に向けてお互いに知恵を出し合いながら、活力ある個性豊かな自立した地域づくりに意欲的に取り組む地域を支援した。	89公民館中87の公民館で「地域まちづくり基本計画」が策定された。27地区の計画見直し事業などに対して1,350,000円を支出し、事業支援を行った。	
62	Ⅳ	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	①地域特性を活かしたまちづくり	・地区自治公民館の相互連携による情報の共有や新たな取組の推進	自治公民館連絡協議会運営事業	市民活動推進課	霧島市自治公民館連絡協議会では毎年2月を自治会加入推進月間と定め、自治会未加入世帯を戸別訪問したり、企業訪問を行なうなど、自治会加入の呼び掛けを行った。	平成31年10月に県内不動産2団体と「自治会加入推進協定」を締結し、情報の共有を行うことで加入推進を図った。	
63	Ⅳ	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	①地域特性を活かしたまちづくり	・活力あるまちづくりを目指し、お互い協力しながら取り組む地域活動への支援	地域振興補助事業 地区活性化支援事業	市民活動推進課	地域住民の自治活動の促進など、地域振興を図るために霧島市地域振興補助制度を設け、また、住民が互いに知恵を出し合い、創意工夫しながら、地区の活性化に意欲的に取り組む事業に対して地区活性化支援事業による支援を行った。	・地域振興補助事業365事業 ・地区活性化支援事業686事業に対する支援を行った。	
64	Ⅳ	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	①地域特性を活かしたまちづくり	・地域おこし協力隊、集落支援員等による自治活動支援の促進	元気なふるさと再生事業	地域政策課	平成21年度から65歳以上の高齢者が50%を超える市内の5地区(当時)に集落支援員(地域の実情に詳しく、集落対策の推進のノウハウ・知見を有した人を市が委嘱)を1名ずつ配置して集落の巡回、状況把握等の活動を行って来ている。地域おこし協力隊の配置要望のある地区もあったが、受け入れ体制やサポート体制の構築が不可欠であり、慎重に検討すべきことから具体的な動きにはいたっていない。	平成27年度は6地区に6名の集落支援員を配置していたが、高齢化率が50%を下回ったため、平成29年度に1地区1名を廃止した。なお、平成30年度にさらに1地区1名を廃止したが、その理由としては、高齢化率が80%近くになり活動支援の限界等から集落支援員から辞退願いが提出されたものである。現在、4地区4名で活動していただいている。平成30年度は高齢化率が50%を超える地区が17地区になっているが、対象地区に集落支援員を配置する人材の確保は困難である。	

総合戦略の該当箇所					関連事業		総合戦略進捗状況		
No	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当課名	戦略期間(平成27年度～平成30年度)		備考
							これまでの取組内容	取組結果(総括)	
65	IV	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	②安心・安全なまちづくり	・防犯・防災の体制整備及び重要性に係る普及・啓発	・防犯対策総務管理事務事業 ・自主防災組織育成事業	安心安全課	・市の管理する自転車駐車場に防犯カメラ9基を設置し維持管理に努めた。 ・防災出前講座を実施し、防災の重要性について啓発した。 (H27:14回、H28:20回、H29:23回、H30:32回)	・国分・隼人駅の自転車駐車場の窃盗犯が年々減少し、防犯カメラ設置前には年間81件あった自転車盗被害件数が平成30年は42件となった。 ・防災出前講座を実施することで、多くの方に防災の知識を身につけてもらうことができた。また、災害や防災への認識を深めてもらうことができた。	
66	IV	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	②安心・安全なまちづくり	・自主防犯・防災組織の活動充実	・防犯パトロール隊支援事業 ・自主防災組織育成事業	安心安全課	・平成29年度から霧島市防犯組合連合会が防犯パトロール隊支援事業の窓口になり、結成(新規)団体の場合3万円、継続(既存)団体の場合、1万円を1団体当たりの助成限度額として支援した。平成29年度は、99の既存団体のうち68団体に防犯パトロール用品(のぼり旗セット)を支給。平成30年度は、2つの新たな防犯パトロール隊が結成され、希望があった43団体に防犯パトロール用品を支給。 ・自主防災組織が実施する防災訓練の支援を実施した。 (H27:4回、H28:6回、H29:4回、H30:3回)	・支援事業の見直しにより、防犯パトロール隊に支給した防犯用のぼり旗セットを地域内に掲示してもらうことで、防犯意識の高揚や犯罪抑止に努めてもらった。結果として平成27年741件あった刑法犯認知件数が平成30年には582件に減少した。 ・自主防災組織による防災訓練の支援を行うことで自主防災組織における自助、共助の重要性や防災知識の普及啓発が図られ、災害時の対応行動の確認など防災対策が強化された。	
67	IV	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	②安心・安全なまちづくり	・関係機関の相互応援体制の充実・強化	・防災訓練事業	安心安全課	・総合防災訓練はH27年度は溝辺地区、H29年度は福山地区と隔年で実施し、地域住民をはじめ、自衛隊、警察、その他関係機関にも参加を要請し連携強化を図った。	・自主防災組織の初動体制の確認と地域住民の防災意識の向上が図られた。また、関係機関との相互応援体制が強化された。	
68	IV	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	②安心・安全なまちづくり	・災害等に対応した情報伝達網の充実	・防災行政無線運営事業	安心安全課	・防災行政無線屋外拡声子局の維持管理に努めるとともに、平成30年度には放送内容を確認できる自動音声案内装置を設置した。 また、病院や児童クラブ等の要配慮施設や危険箇所に在する要配慮者利用施設へ防災行政無線個別受信機を設置するとともに、防災無線と各自治会が管理するコミュニティ無線との接続を推進し、各家庭で防災情報が得られる環境を整備した。(接続件数 H27:85自治会、H28:130自治会、H29:23自治会、H30:19自治会)	・防災行政無線屋外拡声子局の自動音声案内装置を整備したことにより広く防災情報を住民へ伝達することが可能となった。 さらに、防災無線とコミュニティ無線との接続を進めることで、各家庭で防災情報が聞ける範囲が拡大し、本市における災害情報伝達体制の多重化が促進された。	
69	IV	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	③医療体制の充実	・霧島市医師会医療センターの機能充実	・市立医師会医療センター運営事業	健康増進課	・始良・伊佐保健医療圏における中核病院としての役割を担っている。救急医療・がん医療をはじめ、平成28年には小児科診療を再開し、小児外科を新設したほか、緩和ケア病棟を新設し、平成29年度には地域包括ケア病棟を、平成30年には麻酔科・呼吸器外科を開設し、様々な病態に応じた職種による専門的ケアに取り組んだ。	施設の老朽化による課題等を解決し、新たな施設整備を行うための方針等として、「霧島市立医師会医療センター施設整備基本構想」を平成30年3月に策定した。また、その内容等を具体化した「霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画」を平成31年3月に策定した。	
70	IV	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	③医療体制の充実	・医療機関の連携による救急医療、小児医療体制の充実		健康増進課	小児科・内科の夜間救急診療や二次救急の病院群輪番制などに加え、循環器系疾患及び脳疾患の救急体制や日曜日における歯科救急医療体制も構築した。	医師会等との連携により、小児科・内科の夜間救急診療や二次救急医療体制の円滑な運営が図られた。	
71	IV	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	③医療体制の充実	・在宅医療やかかりつけ医などの推進		健康増進課	市民が日頃から安心して相談し、医療を受けることができるよう身近なかかりつけ医等をきめることが必要であるため、機会をとらえ普及啓発を行った。	市民がかかりつけ医を持つように、広報誌や健康教育等で普及啓発に努め、周知につながった。	
72	IV	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	④高齢者・障がいのある方が生き生きと暮らせる地域づくり	・高齢者、障がいのある方の地域活動への参加促進や就業・就労支援	・老人クラブ連合会支援事業 ・ボランティア・ポイント制度 ・身体障害者協会運営支援事業 ・手をつなぐ育成会運営支援事業	長寿・障害福祉課	ボランティアポイント事業において、地域の通いの場でのボランティア活動を対象活動として拡大した。 グループボランティア事業において、子育て支援活動を対象活動に加えた。 第4期障害福祉計画において平成29年度を目的に設置する方針であった基幹相談支援センターを設置した。	ボランティアの機会拡大につながった。 支援困難ケースの課題解決や地域の障がい者支援事業所等の有機的な連携が開始された。	
73	IV	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	④高齢者・障がいのある方が生き生きと暮らせる地域づくり	・シルバー人材センターと連携した高齢者の社会参加促進	シルバー人材センター運営支援事業	長寿・障害福祉課	シルバー人材センターの運営支援を行うことで、高齢者の就業機会を確保し、生きがいづくりや社会参加の促進を図った。	様々な分野において、労働力不足が問題となっている中、シルバー人材センターの運営支援を通じ、高齢者の就業機会の創出、社会参加の促進が図られた。	
74	IV	①住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成	④高齢者・障がいのある方が生き生きと暮らせる地域づくり	・住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりとサービスの充実	・包括的支援事業 ・生活支援体制整備事業 ・障害者自立支援協議会運営事業	長寿・障害福祉課	地域互助の機会として、地域のひろば推進事業を開始した。 自立支援協議会の活動が停滞していた時期もあったが、少しずつ改善を行った。	地域のひろば推進事業を通して、地域互助の機会拡大につながった。 基幹相談支援センターに自立支援協議会の事務を委託し、体制の改善を行った。	
75	IV	②既存ストック活用による小さな拠点等の形成	①住民のよりどころとなる小さな拠点形成	・地域の実情分析や“小さな拠点”に必要とされる機能の調査・研究		地域政策課 市民活動推進課 財産管理課 企画政策課	地域まちづくり計画策定後は、毎年、まちづくり委員会を開催していただき、同計画に基づく実施計画書を提出し、新たな課題とその解決策についてヒアリング等を行った。	庁内でG長級の実務担当者会議を開催し、各地区のまちづくりのあり方について協議した。	
76	IV	②既存ストック活用による小さな拠点等の形成	①住民のよりどころとなる小さな拠点形成	・総合支所などの公共施設の利活用による新たな機能の充実			具体的な取組は行っていない。	—	

総合戦略の該当箇所					関連事業		総合戦略進捗状況		
No	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当課名	戦略期間(平成27年度～平成30年度)		備考
							これまでの取組内容	取組結果(総括)	
77	IV	②既存ストック活用による小さな拠点等の形成	①住民のよりどころとなる小さな拠点形成	・“小さな拠点”を核とした新たなコミュニティづくりの推進		地域政策課 市民活動推進課	鹿児島県自治体ネットワーク推進会議に出席した。また、鹿屋市古江地区コミュニティ協議会に視察に赴くなど、調査研究を行った。	本市における、まちづくりの新たな形態として、今後も先進地の事例等を学んでいく必要がある。	
78	IV	②既存ストック活用による小さな拠点等の形成	②空き家・空き店舗の利活用	・空き家・空き店舗に関する情報収集及び提供	-	地域政策課 商工振興課	宅建協会との連携により、空き店舗等ストックバンク制度を展開し、ホームページや広報誌により登録者の募集を随時行うなど情報収集を行い、期間中に48件の登録があった。平成28年7月から空き家バンク制度を開始し、宅建協会や不動産協会と連携して取り組んでいる。平成30年度から4月に送付する固定資産税の納付書に空き家バンクの案内チラシも同封して制度周知に努めた。	空き店舗等ストックバンク制度を実施し、空き店舗等の情報収集及び提供に努めてきたが、店主の高齢化や過疎化が進んだことにより、廃業となる商店も多くあり、市内空き店舗の数は中々減っていない。平成30年度末現在で、空き家バンクに58件の申込みがあり、うち30件を市ホームページに公開(登録)し、16件が成約に至った。制度開始からの相談件数は、登録希望が216件、利用希望が122件であった。	
79	IV	②既存ストック活用による小さな拠点等の形成	②空き家・空き店舗の利活用	・空き家・空き店舗を活用した地域活性化に係る取組への支援	-	地域政策課 商工振興課	空き店舗等ストックバンクに登録された物件をホームページで公開し、期間中に27件の成約があった。平成28年7月から空き家バンク制度を開始し、宅建協会や不動産協会と連携して、空き家の所有者と登録希望者や利用希望者をマッチングさせる支援を実施した。	空き店舗等を活用した創業者に対し、家賃補助を行うなど地域の賑わい創出に繋げた。しかしながら、中山間地域については、空き店舗等の利活用が進んでいない。平成30年度末現在で、空き家バンクに58件の申込みがあり、うち28件は未登録になっているが、老朽化しているや仲介の不動産業者が選定されなかったり、改修費の負担等が大きいことなどからマッチングできていない部分もある。	
80	IV	②既存ストック活用による小さな拠点等の形成	②空き家・空き店舗の利活用	・大学と連携した空き家・空き店舗利活用の推進	-	-	具体的な取組は行っていない。	-	
81	IV	②既存ストック活用による小さな拠点等の形成	③公共施設マネジメントの推進	・公共施設の利活用に向けた地域住民のニーズの把握		財産管理課	霧島市公共施設管理計画第一期実施計画前期の対象施設を中心に、平成28、29年度に地域意見交換会を開催し、地域の皆様と意見交換を行った。	地域の皆様と、今後の公共施設のあり方について、対話することができた。引き続き、個別施設のあり方について地域の皆様等と意見交換を行っていく。	
82	IV	②既存ストック活用による小さな拠点等の形成	③公共施設マネジメントの推進	・公共施設の多機能化等による民間活力導入や新たな利活用の推進		財産管理課	全庁横断的に公共施設マネジメントを推進するための作業部会や推進委員会を設置し、施設の今後のあり方を検討した。第一期実施計画前期(H27-R1)の対象施設を仕分けした。第一期実施計画後期(R1-R4)の策定に向けて、施設の維持管理に係るコストや利用状況等をまとめた施設カルテを作成した。幅広く民間事業者等からアイデアを募集するサウンディング調査(市場調査)を実施する前に、東洋大学が実施したサウンディングゼロに応募し、模擬サウンディング調査を実施した。令和元年度にサウンディング調査を実施する予定である。	H27～R元年度に重点的に取組む対象施設をまとめた第一期実施計画前期を策定し、計画の進捗を行っている。施設カルテを作成することで、施設の状況について全庁横断的に共有することができた。東洋大学のサウンディングゼロに参加することで、サウンディング調査の基礎を固めることができた。今後、幅広く民間事業者等に参加募集を行う。	
83	IV	②既存ストック活用による小さな拠点等の形成	③公共施設マネジメントの推進	・新たな維持管理手法の導入による効率的な更新・維持管理の推進		財産管理課	高圧受電施設(53施設)について、令和元年度分電力調達の入札を行った。	5社が参加し、九州電力が落札した。平成29年度比較で電気料金の大幅な削減が図られた。平成31年度において、実績を検証する。	
84	IV	③公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	①地域交通ネットワークの充実	・地域ニーズにあった多様な交通手段の確保	コミュニティバス等運行事業	地域政策課	地域住民との直接的なコミュニケーションを図り、地域のニーズに合致した運行形態となるよう、ふれあいバス路線等の見直しを行った。	市民のニーズに応え、横川～溝辺間、溝辺～隼人間など旧町境をまたぐふれあいバス路線の新設を行った。また、霧島地区向田地域、福山地区佳例川地域、福山地区福山地域において、デマンド交通の運行を開始した。	
85	IV	③公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	①地域交通ネットワークの充実	・総合支所や本庁、空港やJRなど交通結節点を核とした交通網の形成	コミュニティバス等運行事業	地域政策課	JRや路線バスの「広域幹線系統」とふれあいバス及びデマンド交通の「枝線」を拠点で結節させることにより、交通機関相互の連携を図った。	ふれあいバスについては、随時、市民ニーズに合った見直しを実施してきた。また、路線バスの広域幹線系統については、市から補助を行い、路線の維持・確保に努めた。	
86	IV	③公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	①地域交通ネットワークの充実	・航空路線の確保や拡大に向けた航空機利用の促進		地域政策課	具体的な取組は行っていない。	-	
87	IV	③公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	①地域交通ネットワークの充実	・国県道をはじめとする円滑な道路交通ネットワークの形成推進	県営道路整備負担金事業 他1事業	建設政策課	市や市民が要望した国県道の整備事業等について道路法第52条及び地方財政法第27条の規定により、費用の一部を負担を行った。	費用の一部を負担したことで、国県道の整備促進が図られ、戦略期間内で伊集院蒲生溝辺線有川工区ほか3路線4工区について整備が完了した。平成30年度は、県営道路整備負担金事業で3路線、4工区、県営街路事業負担金事業で1路線2工区の整備を実施した。これにより、霧島市内の国県道の渋滞緩和や歩行者等の通行の安全が図られた。	
					街路整備事業 他1事業	都市計画課	国道及び県道の道路整備促進の要望活動を行うとともに、市街地の市道(街路)を年次計画により整備した。	都市計画道路新町線、山崎線、新川北線、日当山線の工事完成区間を供用したことにより、渋滞緩和や歩行者等の通行の安全が図られた。	
88	IV	③公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	②高齢者や乳幼児を連れた方にやさしい交通環境の整備	・主要な公共交通施設等のユニバーサルデザイン化の推進	JR国分駅バリアフリー化促進事業	地域政策課	平成29年度に本市及び県において、国分駅のバリアフリー化(エレベーター設置等)に係る経費(総工費の1/6)の補助を行った。	国分駅において、跨線橋への連絡部分にエレベーターが設置されるなどのバリアフリー化がなされ、高齢者、障がい者、ベビーカー利用者等の利便性の向上が図られた。	
89	IV	③公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	②高齢者や乳幼児を連れた方にやさしい交通環境の整備	・交通バリアフリーマップの作成及び提供		地域政策課	具体的な取組は行っていない。	-	



総合戦略の該当箇所					関連事業		総合戦略進捗状況		
No	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当課名	戦略期間(平成27年度～平成30年度)		備考
							これまでの取組内容	取組結果(総括)	
90	IV	③公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	③広域都市連携による特色あるまちづくり	・環霧島会議や錦江湾奥会議における近隣市町との連携推進	環霧島会議 錦江湾奥会議	地域政策課	各々、年2回の会議を開催地持ち回りで実施。事務局は共に霧島市。	各専門部会ごとに、各々の課題解決のための広域連携による取組が行われている。	
91	IV	③公共交通の見直し等による生活利便性の向上及び地域間連携の推進	③広域都市連携による特色あるまちづくり	・防災連携や広域観光振興など関係自治体との連携推進	環霧島会議 錦江湾奥会議	地域政策課	環霧島会議、錦江湾奥会議に防災分野、観光分野の専門部会を設置し、広域連携を推進している。	各専門部会による広域連携が行われている。	
92	IV	④環境と調和したまちづくりの推進	①良好な環境の保全と形成	・豊かな自然環境の保全対策の推進	合併処理浄化槽設置整備事業	環境衛生課	平成27年度から単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合には、市単独で3万円を上乗せで補助し、転換促進を図った。	27年度から30年度までの4年間で、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から843基が合併処理浄化槽へ転換された。下水道整備と合わせた汚水処理人口普及率は80.66%に向上した。	
					-	環境衛生課	生物多様性に関する出前講座や環境学習、講演等を通して生物多様性保全の重要性について市民の意識向上を図った。生物多様性推進プランの重点施策の一つである「カワゴケソウの保全」について、定期的なモニタリングを行った。	27年度から30年度の4年間で23回の出前講座や環境学習、講演を実施したことで市民の生物多様性に対する意識向上が図られた。「カワゴケソウの保全」については、定期的なモニタリングを行ってきたが、豪雨の影響で大量に流れ込んだ土砂に多くのカワゴケソウが覆われてしまっている。今後どのような保全活動を行っていくのか大きな課題が残った。	
93	IV	④環境と調和したまちづくりの推進	①良好な環境の保全と形成	・地域との協働による環境美化活動の推進	環境美化・河川環境保全推進事業	環境衛生課	環境美化モデル地区の指定や70名の環境美化(河川環境保全)推進員を委嘱し、市内の環境美化を図る取組を行った。	27年度から30年度の4年間で29の地区自治公民館が環境美化モデル地区の指定を受け、積極的な美化活動を行ったことで、地域の環境美化が図られた。また、70名の環境美化(河川環境保全)推進員が、担当地区の環境パトロールを行い、ポイ捨てごみの収集や犬のフン放置に対する指導、不法投棄ごみの通報等を行ったことにより市内の環境美化が図られた。	
94	IV	④環境と調和したまちづくりの推進	①良好な環境の保全と形成	・アダプト制度等を活用した地域住民や事業者等による環境保全活動への支援	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	環境衛生課	広報誌やホームページ、地区自治公民館長会等を通じて河川アダプト制度の周知を図り、新規登録団体の掘り起こしを行った。	27年度から30年度までの4年間で、34の団体等が新たに河川アダプト制度に登録し、30年度実績で138の団体等が天降川をはじめとする15の河川で、面積約26万5,000平方メートルの草刈り活動等を行ったことで、河川環境の保全が図られた。	
95	IV	④環境と調和したまちづくりの推進	①良好な環境の保全と形成	・企業や地域など社会全体での廃棄物の減量化と適正処理の推進	資源ごみ分別収集推進補助事業	環境衛生課	・平成30年度は、資源ごみの分別収集に携わっている霧島市内の823自治会に、15,259千円の補助金を交付し、資源ごみの適正排出やごみ置き場の衛生保持が図られた。	・自治会等の協力を得ながら、資源ごみ分別の推進や、可燃・燃ごみ等の減量化、リサイクル率の向上が図れた。	
96	IV	④環境と調和したまちづくりの推進	②環境に配慮した再生可能エネルギーの推進	・本市の地域特性を活かした安心安全な再生可能エネルギー導入の推進	-	地域政策課	霧島市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づき提出される事業計画について、発電事業者から事業内容等の説明を受け、防災の徹底、自然環境・生活環境・景観への配慮を促すとともに、懸案・課題の整理及び対策についての協議を行った。	法令等の許認可手続きに着手する前に市関係課との協議を行うことで、個別案件ごとに懸案・課題を把握することができ、事業者における防災、自然環境、生活環境、景観への配慮に対する意識の向上及び対策の強化が図られるようになってきた。設置導入は太陽光発電設備が大半を占めるが、小水力発電や地熱発電など地域特性を活かした電源種の導入相談も徐々に増加している。	
97	IV	④環境と調和したまちづくりの推進	②環境に配慮した再生可能エネルギーの推進	・再生可能エネルギーを活用した地域活性化の推進	エネルギー政策推進事業	地域政策課	霧島市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づき提出される事業計画について、市関係課に対して発電事業者から事業内容等の説明を受ける際、地域活性化(貢献)策の重要性の説明や他企業の事例等を紹介した。	地域への売電収入の一部還元や防災倉庫の設置など、地域の実情や要望に合わせた地域活性化(貢献)策が行われている。	
98	IV	④環境と調和したまちづくりの推進	②環境に配慮した再生可能エネルギーの推進	・再生可能エネルギー発電施設を運営する事業者による連携組織の設立	-	地域政策課	平成27年度に「霧島市再生可能エネルギー事業者協議会」を設立した。再生可能エネルギー施設パンフレットを作成し、市内の再エネ施設の情報共有を図るとともに、平成28年6月に策定した霧島市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインについて、事業者が取り組むべき内容等について周知を図った。	協議会構成企業においては、環境に配慮した再生可能エネルギー発電事業が展開されており、地域活性化(貢献)策もそれぞれ実施されている。	
99	IV	④環境と調和したまちづくりの推進	③暮らしやすいまちを形成するための基盤整備やインフラ等の維持管理の推進	・都市機能および地域の魅力向上に向けた区画整理事業の推進	麓第一土地区画整理事業 他3事業	区画整理課	3地区とも事業計画に基づき、計画的に事業を進めてきている。麓第一地区は、令和3年度の換地処分に向け事業を進めており、浜之市地区は、長年交渉が難航していた未整備箇所について、直接施行を行った。隼人駅東地区については、商業拠点として相応しい空間を創出するために、事業計画変更を行った。仮換地交渉をし、建物調査、補償交渉及び道路整備を行い、事業を進めた。	麓第一地区は事業終盤に向けた工事発注や、確定測量の業務に入ってきており、令和3年度の換地処分に向け事業を進めることができた。浜之市地区は直接施行を行った事により、国道10号の整備を推進することができ事業完了へ向け整備が進んだ。隼人駅東地区は、第3回事業計画変更後、仮換地指定を行い、事業を進めることができた。	

総合戦略の該当箇所					関連事業		総合戦略進捗状況		
No	基本目標	基本的な方向性	具体的な施策	想定される取組	関連事務事業等	担当課名	戦略期間(平成27年度～平成30年度)		備考
							これまでの取組内容	取組結果(総括)	
100	IV	④環境と調和したまちづくりの推進	③暮らしやすいまちを形成するための基盤整備やインフラ等の維持管理の推進	・暮らしやすいまちづくりに寄与する既存施設や道路をはじめとする土木インフラの効率的な整備や維持・管理の推進	道路維持管理事業 他6事業	建設施設管理課	年次計画に沿って事業を実施するとともに、定期的にパトロール等を実施し、危険(不具合)箇所の早期発見に努め、緊急性のある箇所及び住民からの要望・指摘に対し迅速に対応するよう取り組んだ。	計画的に改良を行うとともに、緊急性のある箇所の道路補修・側溝修繕等を実施し、市民の安全な通行を確保することができた。	
					公園管理事務事業 他4事業	建設施設管理課	城山公園において、老朽化に伴い使用を禁止していた便所の改修工事やバタールゴルフコース9ホールの内3ホールの人工芝の張替えを行った。丸岡公園においては、老朽化し使用禁止となっていた木製遊具の改修を行い、遊具のある運動広場に駐車場を整備し、これまでゴーカートコースを横断しなければ利用できなかった木製遊具にも安全に出入りができるようになった。さらに令和元年度、2年度に大きなグラウンドゴルフ大会が開催されることから、本部席の増設やカートランド跡地の整備を行い、大型バス等の停車できる駐車場整備を行った。	城山公園においてバタールゴルフのコースと隣接した便所を改修したことにより安心して使用できるようになった。また、丸岡公園においては、本部席の増設と駐車場の整備により、グラウンドゴルフ九州大会や鹿児島国体の公開競技の受け入れ態勢が整った。また木製遊具の修繕が完了したことにより安心・安全な憩いの場が提供できるようになった。	
					道路新設改良事業 他2事業	土木課	・市内全域37路線の改良工事、測量設計及び用地取得等を行った。	・整備が完了した路線においては、円滑な交通に寄与できた。	
					幹線市道整備事業 他1事業	土木課	・国分、溝辺、隼人地区において、6路線の改良工事、用地取得等を行った。	・しらさぎ橋及び鎮守尾橋が開通したことにより、周辺の渋滞緩和に寄与できた。	
					総合治水対策事業	土木課	国分隼人地区において、排水路整備工事及び用地取得、「雨水管理総合計画」策定を行った。	市街地等の浸水被害の軽減に一定の効果が表れた。また、「雨水管理総合計画」策定を行い、事業実施に向けて進捗が図れた。	
					市営住宅維持管理事業	建築住宅課	市営住宅を良好な状態に保ち、入居者に安全で快適な住環境を提供するため、住宅設備の保守点検や修繕等を行った。	市営住宅の老朽化が進み、管理戸数も多いことから、保守点検や修繕等に係る経費が年々増加する傾向にあるが、様々な手法を用いて市営住宅入居者へのサービスを維持しなければならない、その有効な手法となる指定管理者制度の導入実施に向け、検討を行った。	
					市営住宅等建替事業	建築住宅課	・田口団地(計画戸数 3棟-12戸)のうち、平成27年度・平成30年度に木造2階建(1棟-4戸)の建設を行った。	・「長寿化計画」に基づき、建設を進めているが、交付金を活用しながらの事業であるため、計画より遅れが生じている。 ・建設した2棟8戸については、全戸数入居しており、公営住宅を必要としている市民に、良好な住環境を提供することができた。	
					まち交街路整備事業	都市計画課	国分中央地区都市再生整備計画を策定し、市街地における歩行者の回遊性の向上と快適な歩行者空間の創出に向けた環境整備を図った。	市街地の市民生活に密着した道路である平和通線、町の下2号線及び川跡地区道路の整備により、歩行者の回遊性の向上と快適な歩行者空間の創出が図れた。	
					公園整備事業	都市計画課	交流及びふれあいの場として身近に利用できる公園を年次計画により整備した。	上小川地区コミュニティ広場及び麓第1公園の整備により、交流及びふれあいの場として身近に利用できる公園の供用が図れた。	
					国分隼人地区公共下水道終末処理場及びポンプ場維持管理事業	下水道課	下水道事業は、平成28年度から令和元年度までの間、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、国分隼人クリーンセンターにおける水処理施設3池目の増設を行い、懸念された処理能力の確保に取り組んだ。併せて、事業認可区域の拡大に伴う管渠整備に取り組んだ。	本年度中に国分隼人クリーンセンターにおける水処理施設3池目の増設が完了し、懸念された処理能力の確保が図られる。併せて、管渠整備についても可能な限り実施することができた。 ○国分隼人クリーンセンター処理能力の見込み 現行14,000m <sup>3</sup> /日⇒令和元年度末18,700m <sup>3</sup> /日	国分隼人クリーンセンター
101	IV	④環境と調和したまちづくりの推進	③暮らしやすいまちを形成するための基盤整備やインフラ等の維持管理の推進	・多様な都市機能を備えた中心市街地の形成や幅広い世代が集うアミューズメント機能を持った都市空間づくりの推進	中心市街地活性化事業	都市計画課 商工振興課	「霧島市空き店舗等活用賑わい創出支援事業補助金」について、国分中央地区都市再生整備区域内の創業者に対し、国分中央地区都市再生整備計画のソフト事業として嵩上げ補助の制度を導入した。 ・各通り会の特色を生かしたまちづくりを推進するため、イベント事業や街路灯の設置などの施設整備事業に対し、支援を行った。(国分中央地区においては、新市街通りの街路灯LED整備、まちゼミの開催、国分ステーション通りの街路灯塗装、川跡ちようちん通りの街路灯新設に対して、補助を行った。) ・都市再生整備計画区域の国分中央地区においては、家賃補助の上限を嵩上げするなど中心市街地での起業を促進し、平成30年度中に5件の起業	国分中央地区都市再生整備計画の区域に新規の創業者を誘導することにより、中心市街地の活性化が図られた。 H30家賃補助件数5件 ・国分中心市街地の通行量は、休日H27:1,705人→H30:2,243人(約1.31倍)、平日H27:2,256人→H30:3,256人(約1.44倍)と増加している。 ・国分地区の空き店舗数は、H27:61店舗→H30:46店舗と減少しているが、総店舗数が、H27:304店舗→H30:174店舗と減っているため、結果空き店舗率は、H27:20.1%→H30:26.4%上昇している。	